

2023年度学費案内（大学院）

I. 学費の納入について

(1) 学費の請求書 発送日と納入期限

	発送日	口座登録・変更 口座振替停止期限	口座振替日	納入期限
春学期	4月18日	5月8日	5月22日	5月31日
秋学期	9月26日	10月17日	10月31日	11月10日

- (2) 学費のご案内は学生本人に送付いたします。送付先を変更したい場合は、学事センター（学費担当）にてお手続きください。保証人や学生本人の住所に変更があった場合は、学生本人が Loyola（学生情報＞学生住所変更）の情報を更新してください。
- (3) 学費の振替口座を変更、または新規でご登録いただく場合は、上記のQRコード（上智大学HP＞学費の口座振替について）より三菱UFJファクター株式会社の「ネット口座振替受付サービス（WEB方式・SMS版）」を利用してお手続き下さい。
- (4) 学費（同窓会費を除く）を期日までに納入しない場合は学生本人と保証人へ督促状を送付します。督促納入期限までに納入しない場合は、大学院学則第29条により退学となりますので、納入期限を厳守してください。
- (5) 上智大学大学院学則第40条により既納の納付金（同窓会費を除く）は返還いたしません。
- (6) 奨学金・教育ローン等については、学生センター経済支援担当（03-3238-3523）までお問合せください。

II. 学費の減額制度

1. 休学の場合

所定の期日までに休学願を提出し、許可された場合、休学するクォーター/学期の学費（授業料・教育充実費・実験実習費）が減額されます。減額後の学費については、QRコード（上智大学HP＞学費一覧）よりご確認ください。

※休学時の学費については、休学が許可されたあとに改めて金額変更のご案内を送付します。

※学費の振替口座登録を完了している方が、4月1日以降に春学期の休学願を提出した場合、減額前の規定額が口座振替により徴収される可能性があります。学費が減額されるのは休学願が正式に許可された後（提出から約1か月後）のため、過払分が発生した場合は、次学期の学費へ充当させていただきます。



2. 退学の場合

退学の期日は、通常、学期の末日（3月31日または9月20日）です。退学を希望する場合は期日までに退学願を提出してください。ただし、前学期末に遡っての退学（遡及退学）を希望する場合、次の期限までに退学願を提出してください。

退学日	退学願提出期限（消印有効）
2022年度秋学期末（2023年3月31日付）	2023年5月31日（水）
2023年度春学期末（2023年9月20日付）	2023年11月10日（金）

※提出期限を過ぎた場合は、いかなる理由であっても退学願を受理できません。

※当該学期の学費を納入済みの者の前学期末遡及退学が認められた場合、当該学期学費は返還します。

※同窓会費を納入済みの者の退学が認められた場合、同窓会費は返還します。

3. 留学の場合の学費

留学には、「交換留学」と「一般留学」の2種類があります。交換留学の場合の学費は、規定額を全額本学へ納入し、

- (1) 留学先大学の学費は基本的に免除となります。一般留学の場合は、規定額を全額本学へ納入し、留学先大学の学費も先方の大学へ全額納入することになります。

- (2) 留学期間延長による学費減額

通算の留学期間が1年を超え、さらに留学をすることが許可された場合は、学費が減額されます。期間及び減額基準と納入額は、休学の場合と同じです。

- 例
- ①2022年度春学期から2023年度秋学期まで留学する場合
 - ②2022年度秋学期から2023年度秋学期まで留学する場合
 - ③2022年度秋学期から2023年度春学期と2024年春学期を留学する場合

	2022年度		2023年度		2024年度	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
①	規定額	規定額	休学と同じ	休学と同じ		
②		規定額	規定額	休学と同じ		
③		規定額	規定額		休学と同じ	

4. 在学継続（修了延期）の場合の学費 <通称：論文減額> *法曹養成専攻を除く

修了延期となり、標準修業年限（注）を超えて在学し、修士論文または博士論文を除く修了要件（2017年度以降入学者については、修了要件に研究指導を含む）を満たす場合、学期ごとに学費は減額になります。

	納入する学費（各学期）
在 籍 料	30,000円
授 業 料	1/2
教 育 充 実 費	—
実 験 実 習 研 究 費	1/2
学生教育研究災害傷害保険料	800円

（注）修業年限は博士前期課程の場合2年間（4セメスター）、博士後期課程の場合3年間（6セメスター）です。

5. 在学継続（修了延期）の場合の学費 <通称：残余12単位減額> *法曹養成専攻

修了が延期となり、次のいずれかの条件に該当する方は、残余科目の内容及び登録単位数の如何にかかわらず、学期ごとに学費が減額となります（減額願等提出の必要はありません）。

- ① 修業年限をみたし、修了に要する残余単位数が12単位以下の者
- ② 修業年限をみたし、当該年度/学期以前から留学していて帰国後、単位換算した結果、年度途中で卒業に要する残余単位数が12単位以下になった者・・・年度途中で減額し、過払分が生じた場合は、銀行振込にて返金いたします。

費目	納入する学費（各学期）
在 籍 料	30,000円
授 業 料	1/2
教 育 充 実 費	1/2
学生教育研究災害傷害保険料	800円

Ⅲ. 同窓会費について

- （1）同窓会費は、上智大学ソフィア会からの委託を受けて、入学から2年目（博士前期課程）/3年目（博士後期課程）に、学費とあわせてご案内しています（上智大学卒業および修了者は除く）。2023年度は、2022年度（博士前期課程）/2021年度（博士後期課程）入学の方が対象です。再入学の場合は、入学学年によって異なります。
- （2）同窓会費を既に納入している場合で退学が許可されたときは、同窓会費を返金いたします。
- （3）学費を期日までに納入しない場合は退学となりますが、同窓会費のみが不足する場合は、この限りではありません。